

山梨県神社庁報

かみかね

祭日には国旗を掲げましょう



11月3日	文化の日
11月23日	勤労感謝の日
1月1日	元日
1月11日	成人の日

令和2年秋号（第191号）



山中諏訪神社（コロナ禍での安産祭り）

敬神生活の綱領

神道は天地悠久の大道であつて、崇高なる精神を培ひ、太平を開くの基である。

神慮を畏み祖訓をつぎ、いよいよ道の精華を発揮し、人類の福祉を増進するは、使命を達成する所以である。

ここにこの綱領をかかげて向うところを明らかにし、実践につとめて以て大道を宣揚することを期する。

一、神の恵みと祖先の恩
とに感謝し、明き清
きまことを以て祭祀
にいそしむこと

一、世のため人のために
奉仕し、神のみこと
もちとして世をつく
り固め成すこと

一、大御心をいただきて
むつび和らぎ、国の
隆昌と世界の共存共
栄とを祈ること



式

辞

庁長 根 津 泰 昇

錦織なす今日の佳き日に、中止となりました令和二年の山梨県神社関係者大会に代えて、表彰伝達式が開催出来す事に安堵しております。

畏くも天皇、皇后両陛下におかせられましては、天機愈々麗しく日々公務にあたり精励遊ばされておられます事、慶賀に堪えない次第であります。昨今は新型コロナウイルス感染症の拡大又九州を始め全国に及んだ水害の被災にお心を痛めてあらせられるお言葉は、国民にお気持ちを寄せ下さっておられる事と深く感謝申し上げます。本宗と仰ぐ神宮におかれましては、多くの参拝者で賑わいを見せておりましたが、やはり新型コロナウイルス感染症の拡大により、参拝者の健康を配慮し、参拝停止の決断を余儀なくされました。止むを得ない決断かと存じます。

又神宮関係の諸会議も中止となり、神宮参拝もほとんど叶いませんでした。それでも神宮に参拝したいとの思いが強く、七

月に参拝に出かけて参りました。その時の状況は御垣内参拝、御神楽は停止、ご朱印は書置きのみ、の頒布でしたが神札、御守等は通常頒布がされていました。参拝者は徐々に増加している様に感じますが通常の七割減程の様子だったでしょうか。しかしながら、家族連れや若い人達の姿も見受けられる光景は、神宮に心を寄せる人々がいることに安堵感を覚えました。

二月末以降は中国武漢で発症した新型コロナウイルス感染症の蔓延により、百年に一度と云われる疫病が世界各国に拡大し、通常の流れが全て停滞してしまいました。

日本に於いても四月には緊急事態宣言が発令され、生活様式が一変致しました。

山梨県神社庁が主導する天皇陛下御即位奉祝記念大会も新型コロナウイルス感染症拡大により止む無く延期という苦渋の決断を下す事となり、関係者一同言葉に言い表せない寂しさを感じた事でしよう。

今後の日程につきましては、役員の方々と相談し、ご連絡いたしますので暫くお待ち下さい。神社界に於いても、節分祭までは例年通り斎行されましたが、その後の県下の例祭は殆どが神事のみ、の斎行となり、神輿渡御を始め神賑行事、露店等の行事は中止となりました。

その様な中、神事を斎行するに当たり、祭りは神事と諸行事が一体となつて成り立ち、多くの関係者が心を一つにして祭りに携わることが大神様の御神徳の高揚に繋がる行為である事を痛感いたしました。

神社本庁の諸行事につきましても、三月の神社本庁役員会が開催されたのが最後で、全て中止、最も重要な諸会合である五月に開催される本年度の表彰式、総代会代議員会、神社本庁の令和二年度の業務内容、決算、予算決議を審議する評議委員会も延期。その他の会議、大会も全てが中止、延期となりました。

山梨県神社庁にありまして、二月の神宮初詣は実施されましたが、その後の諸会議、大会はやはり中止若しくは延期となり、各支部に於いても同様な措置が取られました。

社会的にはオンライン、リモート等で仕事を進める社会現象

でありますが、神社界は古い慣習なのかもしれませんが、顔を合わせ、その雰囲気の中での発言が大事な気がいたします。神社界にはクールビズの習慣が無いのは、何時でも神社参拝、参列が出来る心構えと神様への関わり合いを議論する場が多いのでクールビズの習慣が無いと認識しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大を鑑みると、この先の生活様式は変化してゆく事でしょう。神社界に於いても、新たな生活様式に準じての参拝の仕方、祈願の在り方、神宮大麻頒布を始め、社頭授与品の頒布にも工夫を凝らさねばなりません。これから迎える七五三、年末年始の準備、初詣の参拝者の迎え方、三密を避けることは勿論、安全安心を心掛けて準備を進める事が肝要です。

何かご質問、不安な事柄がございましたら何なりと神社庁にご相談下さい。

最後になりましたが本年の表彰の栄に浴された方々は常日頃神明奉仕に携われておられることが認められたこととごぞいませ。心よりお祝い申し上げます。と共に今後のご活躍、ご健勝をご祈念申し上げ式辞といたします。



総代会会長挨拶

山梨県神社総代会

会長 中 田 欽 哉

令和二年を迎え神社庁で神前例祭を執り行う日、雪にみまわれ出席可能な役員の方々と祭を行うと言う将に今年一年を暗示する様な一年の始まりでした。二月の終わり頃から新型コロナウイルスの情報が豪華客船の日本人の入港と共に始まり、最初の頃は十年位前の中国で流行したサーズ・マーズの類だと思っていたのとWHOもたいした事が無いと言うコメントもあったのでなんとなく安心していただけが徐々に新型コロナウイルスの恐ろしさを感じ始め、三月八日の天皇陛下御即位奉祝山梨県民大会の奉祝式典並に提灯パレードの延期、靖国神社参拝旅行も延期から中止となり、神社庁の役員会議も六月までは様子見となり七月より再開する事になりました。又九月に広島での開催予定の全国総代会も中止となり十月に行う神社関係者大会も中止となり、神宮大麻・暦頒布始祭は、九月二十三日神社庁に於いて役員のみで執り行い、十一月下旬の伊勢新穀感謝祭も基本的

には中止とし、但し各支部に於いては支部の裁量判断とする。このように神社・総代会の一年の諸行事が殆ど中止か延期又は縮小と言う状態であり、新型コロナウイルスの対応に苦慮している。又日本国に目を向けても、教育界・流通業界・観光業界・飲食業界とあらゆる業界の人々が、この新型コロナウイルスのため大きな不安と窮屈な生活を余儀無き状態になっている。さらに農業界では、七月の長雨八月の早と農家にとっては新型コロナウイルスの上この異常気象による減収というこの様に日本全体いや世界全体が新型コロナウイルスに苦しめられている中、日本に於いて亡くなられた人の家族には申し訳のない事です。人口の多さに比べ亡くなられた人の少なさが、世界各国からなせ少ないのか注目されている様です。

私が総代として神社界に関わりを持つ様になって、十数年以上になりますが、この神社界から新型コロナウイルスをながめてみると日本国民の習性・習

慣・文化を考えると数千年前より稲作をし神に豊作を祈り平和を祈りその祈りが今現在に続けられ、春の祈年祭、秋の豊作の感謝の御祭りをおこなっている。この色々の祭に参列して気が付く様になったのは、常に祭りに参列する神職総代氏子崇敬者等を祓い清め神々に捧げる神饌・玉串等も祓い清めるといいう日本人の神様に対する考え方、神様は清らかな心、身体・場所を好み罪穢れ、汚い場所を嫌うというこの考え方は、多分遙か昔縄文・弥生の時代から日本人の心の中にある物なので、現在の日常の中でも外出先から帰宅すると靴を脱ぎ手を洗うがいをし又トイレには専用のスリッパが有る。特に罪穢れを嫌う顕著なのが、葬式の後家に入る前に塩で穢れを祓い家に入る。これは日本人が持つ清潔感であり、この習慣・文化が新型コロナウイルスによる死亡人数の少なさに関係しているのではないかと思うのです。一つの事例として今度新しくなる五千円札の肖像画が細菌学者である北里柴三郎博士ですが、その博士の弟子で後藤新平という人物が戦前の台湾総督府に赴任され、日本の公衆衛生・インフラを導入し、手洗いうがいを奨励し上下水道を整備し、細菌などの病気で苦しむ台

湾の人々を助けたこの後藤新平という人は、新型コロナウイルスの感染者が最後まで出ず死亡者もない岩手県出身である事に運命的なものを感じるしだと思います。又日本人は強制されずとも自主的にマスクをしますが、これは一つの面白い統計があり、日本人は世界一心配性の国民であると言う統計なのですが、これもどこに起因するかといえ、日本という国は四つのプレートの上に位置し、地震が多く火山列島でいっどこで噴火するかわからない、又晩夏より台風シーズンで山崩れ水害が有るといふ自然災害のある国なのでいつ地震が噴火が台風がと心配するので、世界一の心配性の国民だと言われ、マスクをするのもその表れだと思ふ。この自然の力には人間は勝つ事ができない、うまく自然と付き合っていくと言う考え方になり、自然界の物には神が宿るから祈りを行うというこの神は清浄を好み又人は神に畏れを感じる。常に身を潔め場所清め祈りを行うこれは祭りを通して私が神社界に関わりを持った事により感じた事です。

これから冬に向かい風邪などに充分注意をはらい、新年の準備から正月無事に迎える事が出来る様、御慈愛して下さい。

庁 務 報 告

事 業

16、美しい日本の憲法をつくる

1、神宮大麻奉斎推進

山梨県民の会活動に協力

2、神宮参宮運動促進

17、天皇陛下御即位奉祝事業

3、神殿三大祭斎行

18、郷土暦編集配布

4、神宮新穀感謝祭奉賛

19、庁報「かひがね」年四回発行

5、靖國神社公式参拝実現運動実施

動実施

6、北方領土返還運動継続

7、各種研修

イ、現任神職研修会

申請件数

十七件

ロ、総代研修会

承認件数

十五件

ハ、雅楽研修会

内訳

二、関東地区中堅神職研修会

財産処分

七件

会

建物新改築等

六件

ホ、女子神職研修会

境内地模様替

二件

8、一都七県神社庁連合会諸会議

規則変更

〇件

会議

神社合併

〇件

9、国旗掲揚運動推進

10、不活動神社対策事業

神社本庁規程表彰

11、過疎化地域神社対策事業

富士山小御嶽神社宮司 小佐野正史

12、金品寄付者顕彰

黒戸奈神社権宜 田邊 芳弘

13、神政連活動に協力

建部神社宮司 石原 貞夫

14、神社奉護運動推進

浅間神社責任役員 三井 晴則

15、日本会議活動に協力

佳吉神社婦人部桜会幹事 松嶋由紀子

神社庁規程表彰

唐土神社宮司 小田切宜幸

北野天神社宮司 進藤 柏男

浅間諏訪神社宮司 郷田 盛直

八王子神社宮司 小林 一夫

吉本富士浅間神社権宜 竹埜 元木

牛倉神社総代会長 石原 英司

神宮大麻頒布優良者表彰

優秀支部 東八代支部

特別表彰頒布優良奉仕者

北都留支部

浅間神社権宜 植松 真芳

頒布優良奉仕者(神職)

稲積神社権宜 根津 佳明

酒折宮権宜 飯田 淳美

住吉神社権宜 藤巻 普紀

諏訪神社権宜 仙洞田茂美

小室浅間神社宮司 宮下 重範

頒布優良奉仕者(総代)

浅間神社責任役員 三井 晴則

小松神社責任役員 坂本 宗正

山梨県神社総代会規程表彰

佳吉神社婦人部桜会幹事 神宮寺弘美

佳吉神社婦人部桜会副会長 今村 幸子

佳吉神社婦人部桜会幹事 松嶋由紀子

山神社権宜 堀内 由葉

御名方神社権宜 貝瀬 佑介

吉本富士浅間神社権宜 河田 健介

佳吉神社婦人部桜会 萩原 直子

佳吉神社婦人部桜会 鶴田 文子

鈴宮諏訪神社総代会長 小林 育夫

神明神社総代会長 石倉 隆久

甲府市聖寿神社世話人委員 秋山 勝利

甲府市聖寿神社世話人委員 小林 克次

稲積神社外郭団体会員 岸本 久実

稲積神社外郭団体会員 立川 雄一

千塚八幡神社奉賛委員 須藤 忠仁

千塚八幡神社奉賛委員 早川 英明

千塚八幡神社奉賛委員 金澤 憲大

八王子神社宮司相模養 梶原 至

春日神社氏子総代 古見 金彌

甲斐奈神社名誉宮司 高原 玄承

【名譽宮司】

【新任神職】

大嶽山那賀郡神社権宜 日原 由博

山神社権宜 舟久保瑠似

八嶽神社権宜 伏見 富和

小室浅間神社権宜 有泉 享

持久神社宮司 横森 浩誌

愛宕神社権宜 小山 真由

御名方神社権宜 貝瀬 佑介

吉本富士浅間神社権宜 河田 健介

山神社権宜 堀内 由葉

御名方神社権宜 貝瀬 佑介

吉本富士浅間神社権宜 河田 健介

【昇任神職】

天神中条天満宮宮司 堀内 致成

氷室神社宮司 堀内 致成

住吉神社宮司 秋山 忠也

浅間神社宮司 望月 貴由

八嶽神社宮司 伏見 富和

甲斐奈神社宮司 高原 光啓

甲斐奈神社宮司 高原 玲子

【本務替神職】

福地八幡神社宮司 福田 恵介

住吉神社権宜 相田 卓也

浅間神社宮司 内藤 寛

【帰幽神職】

十五所大神社宮司 深澤 哲夫

浅間神社権宜 大河原勝彦

八嶽神社宮司 藤森 計雄

國立神社宮司 植松 眞生

【退職神職】

建岡神社権宜 中澤 聡美

八幡神社宮司 天野 正仁

稲積神社権宜 神戸 昌夫

吉本富士浅間神社権宜 鈴木 芳美

甲斐奈神社宮司 高原 玄承

山梨県神社庁経常費歳入歳出決算				自	令和元年7月1日	至	令和2年6月30日
山梨県神社庁経常費歳入歳出予算				自	令和2年7月1日	至	令和3年6月30日
歳入の部							
款項	科目	令和元年度決算額	令和2年度予算額				
神社本庁幣帛料負担金	神社本庁幣帛料負担金	767,600	370,000	通信運搬費	669,736	800,000	
	本庁協賛金	22,747,800	22,807,600		賄費	13,010	50,000
	神社負担金	580,000	580,000		旅費	1,576,200	2,400,000
	神社職負担金	11,359,800	11,359,600		交際費	796,782	1,100,000
	特別神社寄贈金	8,483,000	8,538,000		慶弔費	189,838	250,000
	神宮奉賛活動推進費	1,925,000	1,930,000		雑費	37,337	100,000
	本庁75周年負担金	400,000	400,000		車両維持管理費	582,626	900,000
	交付金	0	0		事業費	7,286,501	12,035,000
	神宮神徳宣揚費	47,691,620	57,700,000		教化関係費	170,151	400,000
	神社本庁交付金	46,900,000	56,900,000		教化委員会費	2,218,289	2,500,000
財産収入	神社本庁交付金	791,620	800,000	地方研修所費	485,896	700,000	
	財産収入	1,307	12,000	講習会助成費	40,800	50,000	
	神殿奉納金	0	10,000	庁報発行費	1,093,640	1,200,000	
	財産利子	1,153	1,000	郷土暦調整費	1,050,556	1,100,000	
	預金利子	154	1,000	神宮奉賛活動推進費	400,000	400,000	
	諸収入	5,148,368	4,108,512	指定団体補助金	1,220,000	1,220,000	
	郷土暦頒布費	2,068,350	1,900,000	神社本庁協賛金	435,000	465,000	
	手数料並授与料	995,600	700,000	表彰費	71,769	100,000	
	雑収	1,014,418	508,512	神社調査費	400	100,000	
	特別納付金	1,070,000	1,000,000	諸祭寄贈金	100,000	3,800,000	
当初運営金繰越金	当初運営金	6,000,000	6,000,000	神社本庁負担金	4,564,350	4,800,000	
	繰越金	7,347,582	7,701,888	大麻暦頒布費	952,340	1,003,000	
	歳入合計	89,704,277	98,700,000	頒布始祭費	80,000	80,000	
				郷土暦頒布交付金	620,505	600,000	
				荷造発送費	30,835	50,000	
				雑費	221,000	273,000	
				派遣費	650,290	1,460,000	
				評議員派遣費	89,730	350,000	
				一都七県連合会派遣費	550,560	900,000	
				神宮奉仕員派遣費	10,000	10,000	
				事務担当者派遣費	0	200,000	
				会館運営費	780,908	1,110,000	
				神殿費	121,490	200,000	
				借地費	200,000	200,000	
				営繕費	183,590	300,000	
				管理費	187,828	300,000	
				諸費	88,000	110,000	
				資金財産造成費	3,020,000	3,020,000	
				基本財産造成費	10,000	10,000	
				予備資金積立金	10,000	10,000	
				職員退職金積立金	1,500,000	500,000	
				会館維持資金積立金	500,000	500,000	
				神宮式年遷宮積立金	1,000,000	1,000,000	
				災害対策基金積立金	0	1,000,000	
				分担金	600,000	700,000	
				運営資金積立金	800,000	800,000	
				次年度当初運営金	6,000,000	6,000,000	
				予備費	0	750,510	
				歳出合計	82,002,389	98,700,000	

山梨県神社庁総代会経常費歳入歳出決算 山梨県神社庁総代会経常費歳入歳出予算				自 令和元年7月1日 至 令和2年7月1日	自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日	
歳 入 の 部				消耗品費 旅費 手当費 慶弔費 役員会費 雑費 全国神社総代会議員派遣費 負担金 事業費 神社振興対策費 講演会費 功績者表彰費 研修費 全国総代会積立費 総会費 予備資金積立金 予備費 歳出合計	10,000	10,000
款 項	科 目	令和元年度決算額	令和2年度予算額		300,000	600,000
諸 収 入		3,035,490	3,026,403		120,000	120,000
	負担金	1,553,850	1,552,850		80,000	80,000
	協賛金	1,443,000	1,443,000		100,000	100,000
	寄付金	5,000	5,000		50,000	50,000
	雑収	33,640	25,553		180,000	180,000
	前年度繰越金	2,334,510	2,843,597		173,900	173,900
	歳入合計	5,370,000	5,870,000		4,100,000	4,100,000
歳 出 の 部					1,100,000	1,100,000
款 項	科 目	令和元年度決算額	令和2年度予算額	100,000	100,000	
諸 支 出		890,000	1,190,000	100,000	100,000	
	備品費	5,000	5,000	900,000	900,000	
	文房具費	10,000	10,000	300,000	300,000	
	図書印刷費	5,000	5,000	1,600,000	1,600,000	
	通信運搬費	30,000	30,000	100,000	200,000	
				106,100	206,100	
	歳出合計	5,370,000	5,870,000			

神 政 連 山 梨 県 本 部 歳 入 歳 出 決 算 自 令 和 元 年 7 月 1 日 至 令 和 2 年 6 月 30 日 神 政 連 山 梨 県 本 部 歳 入 歳 出 予 算 自 令 和 2 年 7 月 1 日 至 令 和 3 年 6 月 30 日				歳 出 の 部			
				款 項	科 目	令 和 元 年 度 決 算 額	令 和 2 年 度 予 算 額
歳 入 の 部							
款 項	科 目		令 和 元 年 度 決 算 額			令 和 2 年 度 予 算 額	
会 費			1,880,000			1,880,000	
特 別 協 賛 金			365,000			367,000	
法 人 寄 付			1,200,000			1,200,000	
個 人 寄 付			2,480,000			2,480,000	
雑 収 入			4,094			9,337	
当 初 運 営 資 金 繰 入 金			100,015			100,000	
前 年 度 繰 越 金			70,891			343,663	
歳 入 合 計			6,100,000			6,380,000	
				経 常 費	250,000		250,000
				人 件 費	150,000		150,000
				備 品 消 耗 費	20,000		20,000
				事 務 所 費	80,000		80,000
				政 治 活 動 費	5,505,000		5,535,000
				組 織 活 動 費	2,085,000		2,085,000
				調 査 研 究 費	200,000		200,000
				寄 付 金 交 付 金	1,980,000		1,980,000
				研 修 費	1,050,000		1,050,000
				一 都 七 県 会 議 費	120,000		120,000
				そ の 他 の 経 費	70,000		100,000
				運 営 基 金 積 立 金	150,000		150,000
				一 都 七 県 積 立 金	100,000		100,000
				運 営 資 金 積 立 金	50,000		50,000
				当 初 運 営 資 金 繰 出 金	100,015		100,000
				予 備 費	94,985		345,000
				歳 出 合 計	6,100,000		6,380,000

金品寄付者に対して感謝状贈呈

神社本庁総裁

◆南都留支部

春日神社

魔王天神社

渡辺多喜雄

渡辺多喜雄

神社本庁総理

◆甲府支部

金櫻神社

◆南都留支部

浅間諏訪神社

泉原 保二

新田 恵男

神社庁長

◆東八代支部

諏訪神社

◆峡北支部

富士浅間神社

山神社

諏訪神社

◆南都留支部

富士御室浅間神社

萩原 幸男

白倉 正男

石川 智

清水 智房

宮下 重則

権正 竹典

小室浅間神社

八王子神社・筒口神社

三五六会・羊猿会



神社における新型コロナウイルス

感染症対策ガイドライン

(神社本庁策定)

このガイドラインは、神社における状況を想定し、感染拡大防止のための対応として示すものです。各神社の実情に応じて対策を具体化され、可能な限り実施願ひます。尚、今後の感染状況の変化や政府の対応方針等の変更により、内容の見直しを行う場合があります。

一、基本的対処事項

- ①密閉（換気の悪い密閉空間）、密集（人の密集）、密接（互ひに手を伸ばせば届く距離での会話や発声）の所謂「三密」を避け、対人距離を最低一メートル（できるだけ二メートルを目安に）確保し、自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないやうにする。
- ②手水舎や賽銭箱前、授与所周辺、おみくじ・絵馬掛け、トイレ、祈祷所への昇降口等、多くの参拝者等が同時に利用する場所での感染防止策を行ふ。
- ③主な感染経路である接触感染と飛沫感染について、職員及び助勢者のほか、参拝者等の動線や接触等を考慮したリスク評価を行ひ、対策を講じる。
- ※ウイルスの生存時間の目安
咳・くしゃみの飛沫（エアロゾル）空気中に漂ふ微粒子）中―三時間以上
銅の表面―四時間
厚紙（段ボール）の表面―一日
プラスチック・ステンレスの表面―二―三日
- ④他者と共用する物品やドアノブ等、手が触れる場所を特定し、接触の頻度を把握する。高頻度接触部位（机、椅子の取っ手、ドアノブ、電気スイッチ、電話、タブレット、キーボード、タッチパネル、蛇口、エレベーターのボタン、自販機等）は特に注意する。

二、共通する具体的な対応策

- ①「三密」状態の回避
・対人距離（最低一メートル）を確保するやう努める。掲示やアナウンスを行ふとともに、足型等の目印を付し、参拝者の整理を行ふ。
- ※但し、賽銭箱前等屋外であり、大声の会話がなければ飛沫感染のリスクは低いので、マスクの着用を呼び掛けた上で、現場の判断により距離を短くすることも可とする。
- ・一方通行の実施、臨時の賽銭箱を複数設置、電話等による事前受付の呼びかけ、待合所等への入室数の制限等、混雑を防ぐ工夫をする。
- ②換気の徹底
・空調は外気導入に設定し、一定時間ごとに各施設の窓を二箇所以上開け、換気する。
- ③飛沫の防止、会話・接触の機会の削減
・職員・助勢者・参拝者等に、大声での会話を控へ、マスクを着用するやう呼びかける。
- ・受付や授与所等で参拝者等と対面する場合、アクリル板や透明ビニールカーテン等で遮蔽する。
- ・参拝者等への口頭説明を文書や看板、映像等で代替する。
- ・撤下品や祈祷札等を授与する際の接触をできるだけ避けるやう、工夫する。
- ④参拝者への手指消毒の呼びかけ
・消毒液を設置し、手水の「柄杓」や賽銭箱の「鈴緒」を使ひ、おみくじを引く、授与品に触れる、受付票を書く等に際し、参拝者に手指の消毒を呼びかける。
- ※消毒用薬剤（アルコール等）は、場所に依りて最適なものを採用する。アルコールは火気により引火し易いため、設置や保管場所に注意する。
- ⑤手指が触れる箇所や共用する物品の削減、消毒・授与品の陳列（ショーケースに入れる等）や頒布（見本を額縁等に表示し希望を受けて頒布する等）の方法を工夫する、扉を開放状態にするか職員が開閉する等、不特定多数の者が触れないやうに、また、手が触れる箇所や頻度を減らすやうにする。
- ・複数の人の手が触れる箇所や物品を定期的に消毒する。消毒が困難なものは、撤去することも考慮する。
- （例）手水の「柄杓」を撤去し流水を用ゐる、手水の共用手拭ひやタオルを撤去する、賽銭箱の「鈴緒」を一時的に使用出来ないやうにする等。
- ⑥職員・助勢者等の対応
・「玉串」「かはらけ」は十分な消毒等を行ふ。困難な場合、参拝者に手指の消毒を呼びかける。
- ・職員・助勢者に毎日、体温測定や健康チェックを行ふやう勧奨し、発熱等体調が優れない時は、自宅待機とする。
- ・所轄の保健所の連絡先を確認する。万一、感染が疑はれる者が発生した場合、速やかに別室に隔離し、対応する者はマスクや手袋の着用等、出来得る感染予防策を講じた上で対応するとともに、保健所に連絡して指示を受ける。
- ・装束（笏、烏帽子を含む）や衣服は共用を避け、こまめに消毒・洗浄する。・感染源ともなり得る賽銭等の取扱ひに十分注意（ゴム手袋の着用等）し、授与所等では初穂料の取扱ひに注意（コイントレの使用等）する。
- ・万一、感染者が発生した場合に備へ、個人情報取扱いに注意しながら、参拝者の受付票を適正に管理する。同時に使用する人数を減らし、対面での食事や会話をしない。使用後の備品の消毒を呼びかける。
- ・宿直や参籠等、やむを得ず複数人数が同室に宿泊する場合、一定の距離（最低一メートル）を保ち、且つ衝立等で間仕切りをしたり、隣り合ふ寝床の頭・足の位置を互ひ違ひにする等工夫する。
- ⑦神門・境内入り口等における対応
・マスク着用等の感染防止策を参拝者自身が行ふやう呼び掛ける看板の設置や貼紙を行ふ。
- ・掲示等により、発熱、咳、かぜ症状のある人には参拝を控へるやう呼びかける。
- ・厚生労働省開発の「接触確認アプリCO COA」のインストールを呼びかける。

三、祭祀について

- 本庁作成の啓発ポスターやチラシ等も活用し、感染症対策を実施しながら祭祀を行ふ。
- ・祭典は、挨拶等の短縮等、祭りの本義を損はない範囲での工夫をする。
 - ・神賑行事は、関係者や協力団体等と十分協議し、合意を得た上で肅行する。
 - ・神輿や山車では、事情によつては、時間や経路の短縮、又は省略等を行ふ。
 - ・獅子舞や神楽では、事前の稽古においても、感染症対策を十分に行ふ。・直会では、参加人数、滞在時間に留意し、対面を避ける着席（横並び着席等）を考慮し、参加者が一堂に会するリスクを回避するため、料理の持ち帰りも検討する。

四、神宮大麻の頒布活動における戸別訪問について

- 本庁作成の頒布奉仕者向けリーフレット等を活用し、頒布奉仕者は感染症対策を十分理解の上、マスク着用・手指消毒を行ふ。戸別訪問に際しては、なるべく対面時間を短くするやう配慮する。
- ・感染症対策を尽くした上でも訪問を拒否される場合、社頭で受けて戴くやう案内する。
 - ・万一、感染が判明した場合に備へ、毎日の訪問先を記録する。
- 神社によつては、本ガイドラインに示してある対策を行ふことが困難な場合も想定されますが、マスク着用の徹底や会話の制限、こまめな消毒と換気によつて、感染リスクを格段に低く抑へることができるとの専門家の意見もありますので、社頭の状況に応じて適宜判断の上、対応して下さい。
- 以上

絵本 日本の神話

アマテラスとスサノオ (第三話)



お子さん、お孫さんと、
神話の世界をお楽しみ下さい。

「一般財団法人 日本文化興隆財団」提供
問い合わせ 東京都渋谷区千駄ヶ谷四一五―十
電話 〇三―五七七五―一四四五
一冊 二〇〇円

「こりや、こまった。」

なんとかして アマテラスさまに
出て来てもらわなくては。」

神さまたちがあつまって 相談しました。

「どうしたもんじゃるか。」

「うーん、うーん。」

その時、オモイカネという神さまが いいました。

「くらいときこそ」

あかるくすごすのが よいじゃろつ。

そうじゃ、みんなでおまつりをしよう。」

「それは よい よい、それは よい。」

さっそく まつりのはじまりです。

ドンドン ヒヤララ

ピーヒヤララ

ふえやたいこが なりひびき、

みんなでたのしく 歌いました。

そして アメノウズメという女神が

おどりだしました。



トン トン
クネクネ
クール クル
むちゅうにおどる
アメノウズメ。



それが
あまりにもおかしくて、
みんな はらをかかえて
おおわらい。

「わっはっは。」

おもしろいおどりだ、
わっはっは。」

「なにがおかしくて
わらっているのかしら。」
ふしぎに思った アマテラス、
そーっと 戸をあけてみると、

「ああ、まぶしい！」
かがみにうつった 自分の姿に
目がくらみました。

まちかまえていた タチカラオという大男が
「えいっ！」と

アマテラスを ひっぱり出すと、
くらやみが ぱっとあかるくなりました。

「アマテラスさま、
出てきてくれて ありがとうございます。」





神宮大麻暦頒布始祭

令和二年度の神宮大麻暦頒布始祭が九月十七日午前十時、神宮内宮神楽殿にて斎行されました。例年は神社本庁役員をはじめ全国各都道府県神社庁長などが参列しているが、本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、三月の神宮大麻暦頒布終了祭と同様に参列規模を縮小し、神社本庁の鷹司尚武統理、田中恆清総長、吉川通泰副総長、小野貴嗣・西高辻信良常務理事が参列されての斎行となりました。小松揮世久神宮大宮司より鷹司統理へ神前から撤下された神宮大麻・暦が授けられました。



例年は、内宮神楽殿で鷹司統理、田中総長より各都道府県神社庁長に神宮大麻・暦が頒たれるのですが、本年は祭典終了後、神宮大麻及び暦が唐櫃に納められ、神宮神職により内宮参集殿に運ばれ、正午から内宮参集殿において、神宮大麻暦頒布始祭にて奉安の神宮大麻及暦授与式が執り行われ、各都道府県神社

庁長に神宮大麻・暦が頒たれました。なお、神宮大麻暦頒布始祭に先立ち、統理、総長、副総長、両常務理事は外宮内宮で特別参拝を行いました。また、例年開催されている神宮大麻暦頒布推進会議、表彰式は中止となり、神宮大麻・暦の交付数や本庁施策の説明等については資料の送付をもって報告、表彰については各神社庁での表彰伝達となりました。

神宮大麻・暦頒布始祭に奉仕して

峡北支部 支部長 石 原 貞 夫

伊勢のお札をなぜ神宮大麻と呼ぶのか、頒布始祭に係る様になって、興味を持ったのが三十年近く前の事だったのを思い出した。大麻はおおぬさと読み木綿と麻をさし祓をする際に用いる物で有り、麻と木綿は地上の草木を表し又アサとユウで一日も表していると言われ、このおおぬさで祓をし授けられた御神札を大麻と呼ぶ様になった。この大麻が配布される様になったのは、悠久の時空を越えはるか平安の末期から鎌倉にかけ御師と呼ばれる人達が登場し、参宮者の為に祈禱を込め配布した御祓大麻が伊勢の御神札の元となったと言われ、江戸期になると御師や太々神楽が一座を組み、神宮より遠方で参拝できない人達にも祓いの祈禱をした証として御神札を配布した。記録によると全国の家庭の九割近くが神宮の御神札をおまつりしていたといわれ、伊勢神宮の信仰が厚く、伊勢参りも盛んで、能・狂言・歌舞伎や川柳・物語にも登場し、特に有名な犬の伊勢参りの話もあるぐらい江戸の人々の神宮の信仰の様子がうかがえる。そして明治になると王政復古により西洋にみならい近代化を推し進める為に御師制度が廃止されたが、人々の強い要望により神宮司庁が奉製し全国の家庭に頒布される事になり、この神宮大麻の全国頒布は明治天皇の思召しに拠るもので、ここに現在の神宮大麻の原点がある。初めは府県庁を通じて頒布され、大正時代になると神宮崇敬の団体、昭和に入ると道府県の神職を通じて神職並びに関係者により各家庭に頒布され、戦後は神社本庁が設立され、その数ヶ月後には神宮司庁より委託を受け、都道府県の神社庁及び支部を経由し神社を通じて頒布しているのが今日の頒布始祭であり、この始祭の奉仕に接し、いかに日本人の心の中に祖神様の伊勢の神宮への信仰が厚いのかうかがい知る事ができる。

神政連山梨県本部

地方議員懇談会報告

神政連山梨県本部 本部長 渡 邊 平 一 郎

去る八月十八日午後三時より山梨県神社庁に於いて、神道政治連盟山梨県地方議員懇談会総会が開催された。例年はベルクラシックなどの会場に於いて総会が開かれ、その後懇親会が催され親睦が図れるのであるが、今日の新型コロナウイルス禍の中で、本年は総会のみを神社庁で開催することとなった。昨年の統一地方選挙の後地方議員懇談会の会員が二十八名となり、自民党及び保守系の県議会議員の全員に入会いただいた。地方議員懇談会を立ち上げた当初を思うと歳月の流れを強く感じた。

開会儀礼の後、皆川会長の挨拶の後、本部長、副庁長、新しい憲法を創る県民の会長に横内正明前会長に代わって就任した白井新会長、赤池参議院議員、堀内、中谷両衆議院議員の挨拶をいただき議事に入った。

議事は、幹事長に白壁賢一議員、議長に浅川力三議員を選出して始まった。令和元年度の活動報告、決算報告、監査報告が

為され、その後に令和二年度の活動方針、事業計画、予算案が採択された。現在コロナ禍に於いて様々な催事・行事が中止になったり縮小して行われたりしている。令和二年度の事業計画に於いても十月二十一日に予定されていた神社関係者大会が中止となり参列がなくなった。来年の二月十一日に開催予定の天皇陛下御即位奉祝山梨県民大会、奉祝パレードは開催予定であり参加する決定が為された。菅新内閣が発足し今後様々な対策が講じられると思うが、我々も一つずつ検討しながら対策を講じ行動しなければならない。



令和二年度 日本会議山梨県本部総会

神政連山梨県本部 幹事長 乙 黒 洋

去る九月二十五日(金)山梨県神社庁二階に於いて、日本会議山梨県本部総会が開催された。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に十分配慮する中での開催となり、密閉・密室・密集の「三密」を避けるべく、総会中のマスク着用、会場の換気はもとより、出席者の着席位置もソーシャルディスタンスを確実にとり、総会中の「国歌 君が代 斉唱」は、CD音源により出席者は心の中で斉唱、「日本会議 綱領 唱和」も事務局が綱領を述べ、出席者は声を出さずに唱和すると云った対策をとり、例年とは少々異なるものとなりました。

開会の辞を県本部来副会長が述べ、山梨県神社庁神殿を前原会長に合わせて出席会員一同で拝礼し、先に触れた「国歌 君が代 斉唱」、「日本会議 綱領 唱和」と続き、前原会長が挨拶を申し上げました。続いて、来賓挨拶として山梨県神社庁庁長根津泰昇様、衆議院議員環境副大臣堀内詔子様よりご祝辞を頂戴致しました。また来賓として、根津庁長、堀内代議士とともに、衆議院議員中谷真二様の御名代

長谷部秘書、参議院議員森屋宏様のご名代小泉秘書が紹介されるとともに自民党山梨県連会長・参議院議員森屋宏様、参議院議員赤池誠章様、衆議院議員中谷真一様、山梨県議会議員永井学様、山梨県議会議員向山憲稔様より祝電が届いている旨が披露されました。

その後、議長に秋山会員を選出し、議事に入り、「平成三十一年度・事業報告・平成三十一年度会計報告」、「令和二年度事業計画・令和二年度会計予算」の議案が滞りなく議決となりました。

そして、本年に県本部が設立より二十周年を迎えるのに際し、「日本会議山梨県本部設立二十周年記念式典について」を諮り、現在の感染症の終息を見据えつつ、必ず開催をすることでの議決され、全ての議事を終了し、県本部佐々木副会長が閉会の辞を述べ、総会を閉じました。



悠紀の里 抜穂祭奉仕

三社諏訪神社 宮司 遠 藤 倫 生

明治神宮より明治神宮鎮座百年祭に向けて「悠紀の途切れた歴史を復活させて欲しい」との依頼を受けて二年、甲府市石田地区の氏子並びに石田お俵連の方々の尽力により、昨年「悠紀の斎田」が復活を遂げました。

本年は、明治神宮鎮座百年の佳節にあたり、鎮座百年祭並びに新嘗祭に稲穂と白酒を献納するため、悠紀斎田に水を張り巡らせ、五月十六日に、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を考慮し、規模を縮小して、元宮住吉神社花形豊宮司斎主のもと、お田植え祭が恙なく斎行されました。

残暑厳しい八月二十九日、本感染症感染拡大防止の策を取りながら、稲穂がこがね色に波打つ斎田の前にて、甲府市長樋口雄一様、山梨県神社庁長根津泰昇様、石田小学校校長雨宮ひでき様、主基の国千葉県鴨川市主基斎田保存会酒井様、山梨銘醸株式会社様、石田お俵連会長矢野和彦様、他石田地区有志の方々のご参列のもと、元宮住吉神社花形豊宮司と私と二人で「悠紀の里 抜穂祭」を奉仕致しました。斎主は私が務め、修祓、献饌、祝詞奏上、抜穂の儀と順調に進み、抜穂の稲刈りは、

お俵連婦人部の方々に忌鎌にてご奉仕頂き、ずつしりと穂先を垂らした稲を刈り取って頂きました。刈り取った稲は、一度ご神前にお供えし、斎主玉串拝礼、参列者玉串拝礼、撤饌し、祭典を謹んでご奉仕申し上げました。

祭典後、地元石田小学校の児童等が慣れない手つきで鎌を使い、石田お俵連の皆さんと一緒に稲を刈り取りました。

刈り取られた稲は、石田お俵連の有志の方々のご奉仕により、穂先の束と稲束に分けられました。穂先の束は専用の柳筥に納め、稲束は、白酒を醸造するため、山梨銘醸株式会社に預けて、醸造安全祈願祭の後に白酒を醸造し、仕上がった白酒は専用の樽に納められます。

穂先を納めた柳筥は、十一月一日、明治神宮において斎行される「鎮座百年祭」の大前に奉納され、以降明治神宮の恒例祭典の神饌（荒稲）としてお供えされます。醸造した白酒は十一月二十二日に明治神宮のご神前に献納され、二十三日同神宮において斎行される「新嘗祭」にて神酒神饌として御祭神明治天皇、昭憲皇太后にお供えされます。

悠紀の里 醸造祈願祭

駒ヶ嶽神社 宮司 今 橋 武

此の祈願祭は明治神宮鎮座百年記念事業の一つ鎮座百年祭に奉納します白酒を醸造するにあたり執り行われた祭事であります。

令和二年九月十日、北杜市白州町にあります山梨銘醸株式会社において、明治神宮権宮司九條道成、山梨県神社庁長代理飯田直樹参事、北杜市長渡辺英子、甲府市議山中和男、甲府市上石田悠紀斎田お俵連会長矢野和彦など来賓をお迎えして、山梨銘醸株式会社会長北原兵庫、社長北原対島以下社員代表者にて祈願祭が執り行われました。

奉仕は斎主駒ヶ嶽神社宮司今橋武、副斎主十五所神社宮司篠原敬逸、典儀三社諏訪神社宮司遠藤倫生、泰楽駒ヶ嶽神社今橋晶子の各氏が務めました。

祭儀には、明治天皇御巡業の所ご宿泊されたお部屋を使い新型コロナウイルス感染症拡大の為に十分な座席間隔を空け、密閉を回避し、マスク着用、アルコール消毒の徹底をして、甲府市上石田悠紀の斎田にて九月二十九日に抜穂祭にて収穫された荒稲をお供えさせて頂きました。

明治神宮鎮座百年記念事業に山梨銘醸株式会社が選ばれたことは、悠紀斎田の米を使い白酒を奉納する事になりましたが、甲府市には酒蔵が無く、北杜市白州町は、大正九年より毎年明治神宮に白玉石を奉納しておりますので選定された次第であります。新型コロナウイルス流行のため、短時間で奉仕せねばならない中、恙無くお納めする事が出来ました。

十一月一日に明治神宮鎮座百年祭が執り行われるとの御通知を山梨銘醸株式会社からお聞きして醸酒の美酒の美酒の甘酒の香酒が醸され奉納される事を祈念しております。



祭典を斎行して

山中諏訪神社

欄 宜 坂 本 圭

今年の安産祭りは例大祭とは言うものの、例年とは違うお祭りとなった。

新型コロナウイルス感染症という見えない敵との戦いとなった。感染症防止対策として、台風でも必ず出していた神輿の渡御を中止し、消毒、祭典参加者の検温を徹底し鉛筆も使い捨ての物を揃えた。今年は祭典のみという形をとったが、普段であれば、参拝者で賑わう境内も閑散とっていた。

例年であれば、九月一日に明神山山頂にて奥宮祭を斎行し、四日の宵宮祭の後、神輿が村中を御旅所へと向かう。御旅所近くになると多くの人が神輿に連なり太鼓の音に合わせ神輿が煽る。担ぎ手は八年から九年に一度、地域住民に回ってくる。大神様の為、参拝者のご利益の為と何度も何度も疲れた体に鞭を打ち煽る。神輿は御旅所の中に入り、連なる参拝者も後に続き御旅所の中に入りきれない程に

なる。そこで長時間止まることなく煽る。連なる参拝者も神輿の拍子に合わせて縦に揺れる。着輿の祭典の後、夜中に丑の刻の祭典が行われる。御神歌を皆で歌い神輿を揺らすという特殊神事が行われる。その後、通称「御籠り」と呼ばれる方々が残る。祭典期間中は御燈明を絶やさないと、大神様を寝かさなためである。五日に還幸となるが、神幸より長い道程をお還りになる。諏訪神社に入ると祭りも佳境となり境内にある御神木を御神歌を歌う神輿の担ぎ手と、連なる参拝者とともに進んでは戻り、進んでは戻りを、まるで陣痛のように何度も繰り返して御神木を三周回り神社の正面へと戻る。そこで祭の終わりを惜しむかのように何度も何度も煽り、本殿へとお還りいただく。がしかし、見えない敵の脅威により、すべてが例年とは違ひ祭典のみとなった。先は見えない。だが来年は地域のみならず、全国からいらつしやる参拝者の賑々しい、いつもの祭典を迎え大神様に感謝したい。

令和二年度 例祭を終えて

六郷諏訪神社

宮 司 内 藤 寛

甲斐七之宮の伝承のある諏訪神社は、浅利の庄総鎮守として古来より崇敬を受けてきた。其の鎮座地は南から東に曾根丘陵を背負い、東辺を略北西に向かい浅利川が笛吹川に向かい流れ、北側を笛吹川が流れるという丘陵と川に囲まれた集落に鎮座する。そして其の例祭は川除祭として、昔から神輿が集落周辺部にあたる堤防上を通り、集落の中心部にある郷倉跡の旅所まで渡御する、集落外周を一周し、その後地区内を深夜まで練り歩き、家々を廻るのが通例である。祭日は旧来八月二十二日であったが、近年神輿の人手の都合もあり、二十二日に近い日曜日に斎行している。

本年の祭典について、新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)の流行という状況を受け、どの様に対処するか、既に四月初旬より総代、自治会、今年の神輿当番の常会代表など関係者により協議が重ねられてきた。

と言うのも過去には戦争等により神輿渡御を中止した年もあった。前回中止となったのは昭和二十年で有ったが、この年十月には台風により浅利川が氾濫し地区内が甚大な被害に見舞わ

れた。此の様な事から、若し中止して、万が一の事があつたらどうするのか。中止の場合の神社の御祭神、また河川、堤防の神々への対応。人々の事、神様と人との関わりなどを含め検討を重ねてきたが、やはり神輿は土手に渡御する必要があるという事になった。しかし感染症蔓延を防ぐ中でどの様な形で祭典を執行できるのか、神輿を渡御する事が出来るのかが次の課題となった。

先ず前日の宵祭りの諸行事は花火も含め全て中止。当日朝の子供神輿と山車の巡航も中止とした。

例祭の参列者についても、来賓等のほか、神輿の担ぎ手も含め、出来るだけ出席者を少なくし、消毒液とマスクを準備する中での斎行となった。

神輿渡御に際しては出来るだけ密接、密集を避ける中で、自動車(トラック)による移動とし、御旅所でのみ神輿を担ぎ下ろし、旅所祭の斎行後車両に乗せる。担ぎ手は神輿移動の最低人数とし密接を避ける。

例年の村内の練り歩きは中止。渡御の順路は変えず、水防祈願の土手の渡御のみとし、村内、土手上的の御旅所については例年同様祭典を斎行する。

元来は近在でも有名な暴れ神輿で多くの担ぎ手により勢いよ

く渡御するのが恒例であったが、今年は物静かな渡御となった。

神輿渡御を決定したのは、地域の人達の『おらんの神さんはおっかないから』というある意味祭りの本質に立ち返る様な気持ちでの渡御する事が出来た。勿論川の氾濫は神輿渡御を行った年にも起きてはいるが、常なら無い災害を恐れる気持ちは祭りの本質に繋がるものであろうと思う。

祭典から一ヶ月余が過ぎ、感染症の発生もなく、何とか今年の例祭と神輿の渡御を終える事が出来、宮司としてもホッとしているところがある。

明年は賑やかに村内を、土手を渡御出来る事を、そして子供神輿を始め各行事も執行できる事を願う。



総代広場 第五回

〈南都留支部〉

総代会 会長 佐藤 幸三

令和元年七月十日、私達十三名は、北口本宮富士浅間神社の神社総代として任命されました。

新総代会の初会議のなかで、私が総代会長として選任され併せて南都留支部総代会会長として任命される事となり、その重責に感銘するとともに責任の重さを痛感したところであります。私達の職務は神社総代として神社のあらゆる祭事に総代としての務めを果たすと共に、氏子や崇敬者との間を取り持つ大きな役目があることと思っております。就任早々富士北麓では最大の祭りであります火祭りがありました。八月に入ると、様々の準備があり、神職、世話人等神社関係者と共にあらゆる準備に汗をながす毎日でありました。八月二十六日火祭り当日、本殿での神事として諏訪神社の神事の後二基の神輿、明神神輿・富士山神輿が氏子の若い衆にかつがれ善男善女に見送られ神社を出発、途中休憩をはさみ

御旅所を目指します。夕闇の中多くの人に見守られながら、拍手の中御旅所に到着、到着と同時に大松明に火がつけられ、井桁につつまれた各家庭の松明と共に上吉田の街を赤々と照らし幽玄の舞台をつくりだし、多くの人が波が行き交う夜の火祭りがいつまでも続きます。翌日は二

基の神輿が明神神輿を先頭に富士山神輿と続き上吉田の街を練り歩き暗くなるのを待つて多くの人々に迎えられて神社に戻り、高天原を氏子の皆様と共にさまざまな願いをこめて、明神神輿が七周富士山神輿が五周回り、高天原での神事の後二基の神輿が諏訪神社内に納まり火祭りが終了いたします。まさに感激の二日間でありました。勢子を見送る世話人達は、涙を流しながら勢子を見送り、一生忘れぬ生涯の良き想い出となった事でしよう。私達総代も同じ思いで、感激いっぱい二日間でありました。火祭りが終わると富士北麓は急に涼しくなり秋の気配が漂い過ぎしやすい季節となります。

九月四日全国総代会が古都金沢で行われ、九月四日・五日の一泊二日の日程で参加しました。北口本宮富士浅間神社から

は、私達総代十三名と宮司を始め神社関係者数名と参加をし、夜の懇親会等を通じて、参加した根津庁長始め神社関係者又他の総代の皆様とも親睦を深め有意義な二日間でありました。

平成三十一年四月三十日天皇陛下が退位され皇太子殿下が天皇陛下に五月一日に即位されました。新しく年号も令和となりました。新しく年号も令和となりさまざまな御即位の行事が開催され私達も、十一月九日「天皇陛下御即位をお祝いする国民祭典」に山梨県からはバス三台で参加しました。約六万人参集のもと政治家・著名人・芸能人など多くの日本人が参加のもと、すばらしい国民祭典が盛大に開催され、午後六時過ぎに天皇皇后両陛下がお出ましになり、提灯をゆらしての万歳三唱で終了しました。私達は日本人に生まれたことに想いをはせ会場を後にいたしました。

〈北都留支部〉

総代会 会長 坂本 宗正

私は、北都留支部神社総代会会長職を令和元年七月一日よりご奉仕をさせていただいております。

皇室におかれましては令和元

年五月一日より皇太子殿下が第百二十六代の新しい天皇に御即位されました。又元号も平成より令和と変わり、新しい時代の始まりを迎えられました。今日過ぎし日を顧みますと自然界の変化により、特に温暖化に伴い今までに遭遇もした事もない大災害などが起きました。多くの尊い生命住居が失われた年でもありました。今神社界において神宮大麻頒布の問題が全国的に大きな課題になっております。まず平成六年に戦後最高に頒布されて以降減体傾向が続いております。要因としては、人口減少や、高齢化などさまざまな課題があると思います。私としては、いかにして神宮大麻頒布が増体になりえるか思いを寄せた時に、まず始めに各家庭にて、神事ことに氏神様のお札のみ祀り、神宮大麻又はお札はいっさい祀らない方も見受けられると感じております。是非とも神国日本人として、思いを寄せた時に、まずもって日々住み行く日本としては皇室の御祖神天照大御神の御神徳により日々お守りいただいている事を氏子の皆様方にお話を示し上げまして、氏神様のお札と共に神

宮大麻のお札をお祀りしていただく事が本来の姿だと思えます。これからは神宮大麻頒布が一体でも増体にとの思いを込めて行きたいと思っております。

今、全国的に新型コロナウイルスの感染症が広がり、一刻も早く終息を願うことです。新型コロナウイルス感染症がいつ頃までに、終息されるか又終息するまでの間に神社については、神事、祭典など中止縮小をせざるをえない現状に神社においては維持管理、特に参道などの清掃などの事について、おろそかにする事は出来ないもので、氏子役員又責任役員の皆様と共に今まで以上に崇拜の念に思いを込めてしっかりと守り行く事ではないかと思っております。又全国的に高齢化が進み、高齢者の方が今日、生活をして行くなか、体調の問題や心配事、悩み事など神社、神前にて手を合わせて参拝する方を見かける様になりました。昔と違い、隣近所との会話も少なくなり、心の安住、心のより所として、神前は神聖な場所として参拝の方々に思いを込めて奉仕の念に勤めてまいりたいと思えます。

神道青年会活動報告

(九月一日現状)

神道青年会

会長 竹 埜 元 木

当会は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、四月より六月末日まで活動停止とさせていたいただきました。六月半ばには一時収束の世情を見たわけでございますが、再び疫病が蔓延する世情となつてしまったことは御承知の通りです。日に日に世情は変わり、一年とも二年とも続いているのかもしれない。このような状況の中で我々の活動が疫病により行う事ができないことは誠に無念至極であります。

七月にZOOMというWEB会議ツールを用いて理事会を二回開催し、停止期間について役員理事協議を重ねて参りました。これからは活動を制限付きの一部解除とし、活動再開して行くことと相成りました。制限につきましては左記の通りでございます。

従いまして、八月に予定されていた「靖國神社参拝啓発活動」は多くの方と接する事業で

ありますから中止とし、啓発チラシを会員奉務神社頭に配布することとなりました。九月には周年事業「神宮啓発事業」という伊勢の神宮に赴き会員夫々の理解を深めるべく神宮研修、丸岡宗太夫邸にて伊勢御師研修を考えておりました。こちらは疫病により無期延期と致しました。

以上、青年会活動報告とさせていただきます。

疫病禍における青年会活動の制限

1 当会の活動は数多の人と接触を有しない活動に限り、開催する。

2 活動の際には会員手洗いという徹底し、感染を防ぐ手立てに万全を期す

3 予定されている事業は理事会で開催の可否について協議し、可能であれば会員に案内する。不可乃至は延期の場合には会員に告知する。

4 周年事業については理事会にて事業の可否を協議し、実行委員会にて説明する。

以上

女子神職会活動報告

山梨県女子神職会

会長 土 肥 東 宮

十月七日女子神職会は、「気学と雑学」と題し山梨県神社庁に於いて研修会を開催しました。

当初、六月二十二日に令和元年度の研修会を開催の予定でしたが、日本を含めた世界中を恐怖におとし入れる新型コロナウイルス感染症のため、延期せざるを得ませんでした。

その後、役員会を何度か重ねまだまだ終息はみえていませんが、十分な対策（消毒・ソーシャルディスタンス・マスク着用・換気等）を行い、開催しよう、と決断しました。以前から気学の研修会を、と会員からの要望もあり、山梨県神社庁長・稲積神社宮司根津泰昇先生に講師をお願いいたしました。

気学は、星の回る基盤を基本に盛運期・平運期・衰退期に分類され、六大強殺・九星の相性から方位・吉凶も出すことが出来ます。また、厄年も基盤から難が起こる歳であることが割り出せるようです。「しかし、神

道では占いは勧めておりませんので、気学からの助言より神職を生かすために用い、紐解き、そこから祈りと祓いを導くのが最善でしょう。」と根津先生は仰られました。

雑学では、私達会員が常日頃疑問に感じていた質問に対し、本来ならばお聞きすることの出来ない先生の豊富な神職経験から奥深く詳しく、お話してくださいました。

疫病の流行に不安はありつつも正しく恐れながら、この日の研修会を胸に会員の皆様と共に会の発展を祈りながら日々の神明奉仕に励みたい、と思った研修会でした。



祭 典 日 程

10・25 南アルプス市吉田諏訪神社秋例祭
11・3 武田神社明治祭・御祭神誕生祭 大

11・3 嶽山那賀郡神社新紅葉祭 市川三郷町弓削神社例大祭

11・13 甲府市栗石神社例祭
11・15 甲府市高畑元宮住吉神社秋の例大祭

11・19 忍野村忍草浅間神社七三三祭 忍野村内野浅間神社七三三祭

11・20 富士吉田市下吉田小室浅間神社室宮恵比寿宵宮

11・23 富士吉田市下吉田小室浅間神社室宮恵比寿例祭

11・23 甲府恵比寿神社例大祭えびす講祭 武田神社新嘗祭 甲府市国玉町玉諸神社新嘗祭 酒折宮新嘗祭 甲府市

11・23 塩山上萩原神社新穀感謝祭 勝沼町菱山古宮太神社秋季例大祭 身延町帯金八幡大神社新穀感謝祭 南アルプス市上今諏訪諏訪神社新嘗祭

11・23 高根町箕輪建部神社新嘗祭 都留市四日市場生出神社新嘗祭 忍野村忍草浅間神社新嘗祭 忍野村内野浅間神社新嘗祭 大月市駒橋三嶋神社新嘗祭 大月市七保町葛野御嶽神社新嘗祭

11・24 富士吉田市松山松尾神社新嘗祭
11・25 小淵沢町北野天神社新嘗祭

12・6 甲府市御岳町金櫻神社鎮火祭
12・31 武田神社年越大祓 甲府市宮前町八幡神社大祓 甲府市国玉町玉諸神社大祓 市川三郷町宮原浅間神社大祓

除夜祭 甲府市東光寺山八幡神社大祓 忍野村忍草浅間神社年越大祓式並びに除夜祭 忍野村内野浅間神社年越大祓式並びに除夜祭 高根町箕輪建部神社大祓

1・1 大嶽山那賀郡神社元旦祭 大月市七保町葛野御嶽神社元旦祭 甲府市高畑住吉神社歳旦祭 石和町川中島比枝神社歳旦祭 富士川町青柳町諏訪神社元旦祭 甲斐市長塚長塚神社歳旦祭 南アルプス市百々諏訪神社歳旦祭 南アルプス市小笠原笠原神社元旦祭 南アルプス市下宮地神社元旦祭 南アルプス市下勝手神社歳旦祭 藤井町南下條福地八幡神社歳旦祭 高根町長沢船形神社歳旦祭 長坂町長坂上条極見諏訪十五所神社元旦祭 大泉町谷戸逸見神社元旦祭 小淵沢町小淵沢北野天神社元旦祭 白州町白須若宮八幡神社元旦祭 忍野村忍草浅間神社歳旦祭 忍野村内野浅間神社歳旦祭 富士河口湖町船津八王子神社歳旦祭 富士河口湖町船津簡口神社歳旦祭 大月市初狩町下初狩八幡神社元旦祭 高根町箕輪建部神社歳旦祭 長坂町大井ヶ森森山諏訪神社元旦祭

1・1 大月市駒橋三嶋神社元旦祭

1・10 一宮町中尾中尾神社道祖神祭

1・11 一宮町中尾中尾神社道祖神祭

1・14 長坂町長坂上条穗見諏訪十五所神社簡粥神事（十五日）

1・15 都留市朝日馬場石船神社初祭

神道雅楽会報告

山梨県神道雅楽会

会長 秋 山 忠 也

雅楽研修会

八月三十日、三十一日の二日に亘り研修所主催の第十二回雅楽研修会が開催された。

今年は新型コロナウイルス感染症への対策で三密を避け行った。

講師は、竜笛、宮内庁元首席楽長、上明彦先生、箏、池邊五郎先生、鳳笙、池邊光彦先生に御指導頂いた。

研修は管毎に行われ、研修生の技量に合わせ細やかな御指導を頂いた。

二日間の研修を終え研修所より修了証を頂き、各自この研修で得た事と技術向上の為課題を持ち稽古に励む事を誓い研修を終えた。

研修は何方でも受講出来るので雅楽に興味のある方は神社庁にお問い合わせ下さい。

議場演奏会

九月十七日山梨県議会開会に合わせ議事堂本会議場にて雅楽演奏を行った。



この貴重な機会を頂いたのは、一昨年北方四島交流訪問事業で団長を務めた山田一功議長から、今回の交流訪問事業では、山梨県らしさと日本の伝統文化を伝えたいと交流プログラムを構成され、私ども神道雅楽会も参加の機会を頂き国後島、色丹島で交流雅楽演奏と日本人墓地神道式慰霊祭を行ったことに加えて県議会において、これまで県民に開かれた議会を目指すべく本会議場で弦楽器の演奏会を行ってきており今回議場での雅楽演奏披露することとなった。

当日は、長崎知事を始め山田一功議長、県内選出の全県議会議員、県庁各部長、一般県民の方々に議場雅楽演奏を鑑賞して頂いた。

今後の予定

○「新穀感謝祭参宮旅行」

中止について

例年開催しております「新穀感謝祭参宮旅行」につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、参加する皆様の健康および安全を最優先に考慮し、本年は中止させていただくことになりました。



編輯後記

コロナ禍に於ける庁報発行は、令和二年春号、夏号、秋号と三回を数えます。当初は、事業イベントが悉く中止されてきましたが、徐々にコロナに気を付けながら社会経済を廻す風潮が高まって来ましたので、少しずつですが、記事が充実してきております。今回は、中止となりました神社関係者大会号ですが、今の神社界の動きをこ一読下さい。